

国際税務の最近の相談事例

2019年に受けた相談事例の中から基本的な事項を中心に、どのように解決するかをお知らせします。税法、通達、質疑応答事例をどのように使えばいいのかを具体例に沿ってご説明します。

概要

1. 社長さんが日本と外国との間を行ったり来たりする場合の居住形態の判定
2. 外国法人との間でソフトウェア取引を行った場合の課税関係と租税条約の届出書の記載要領
3. シンガポール子会社がある場合のタックスヘイブン税制の別表の記載要領
4. 外国進出する場合の注意点(恒久的施設の有無)
5. 不動産売買・不動産賃貸借の税務(源泉徴収のポイント)
6. 外国子会社が債務超過になった時の親会社の対応(寄附金とされないための対策)

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 望月 文夫 (もちづき ふみお)

略歴:1981年東京国税局採用、国税庁、麻布税務署国際税務専門官などを経て2006年3月退職。

現在、埼玉学園大学大学院特任教授、税理士、東京税理士会会員相談室相談委員、日本税務会計学会国際部門特別委員、一般社団法人企業研究会研究協力委員。

主な著書:『日米移転価格税制の制度と適用—無形資産取引を中心に—』(大蔵財務協会。第17回租税資料館賞受賞)、『令和2年版図解国際税務』(大蔵財務協会)、『2018年版詳解国際税務』(清文社、共著)他多数。

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,000円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

新型コロナウイルス感染症予防策に十分配慮したうえで運営をいたします。今後の動向を鑑み研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。中止もしくは延期となった場合は、FAXまたはTELでお知らせいたします。

日時

2020年10月8日(木) 13:30~16:30 (13:00開場)

会場

阪急グランドビル
26F 1・2・3号室

大阪市北区角田町8-47
TEL: 06-6315-8368

定員50名
(先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※準備の都合上、9/29(火)までにお申込下さい。

貴所名

受講区分

会員 ・ 非会員

ご住所

 〒

TEL

FAX

受講者名

税理士登録番号
※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望



お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690